

カラダ・リカバリーサロン（ストレッチ整体） 『リ・カラダ』基本会則（Ver.2023.04.10.）



1) 目的

リ・カラダは本規約に則り、会員が店舗を利用継続することで心身の健康維持・増進を図ることを目的とします。

2) 運営

リ・カラダの運営・管理は株式会社マウントフジミュージック（以下、マウントフジミュージックといいます）が行います。

3) 会員制

1. リ・カラダは会員制とします。
2. 会員は本規約を承認し、マウントフジミュージックと契約を締結します。
3. 会員によるリ・カラダの利用範囲や条件については別途定めます。
4. 会員がリ・カラダを利用するときは、必ず会員証を提示します。

4) 入会資格

1. リ・カラダの施設の利用に堪え得る健康状態であることを申告いただくこと。
2. 本会則に同意いただくこと。
3. 暴力団関係者でないこと。
4. 過去に本会則の違反行為をされていないこと。ただし、違反された方であっても、違反事由が解消された場合などで、リ・カラダ（マウントフジミュージック）が検討した結果、入会資格を認めることがあります。

5) 入会手続き

1. リ・カラダの入会は、所定の申し込み方法により手続きを行い、リ・カラダ（マウントフジミュージック）による審査を受けたうえ、承諾したときに契約が成立し、会員となります。契約期間は1ヶ月間とし、所定の「各種変更締め日」までに、お客様からの申し出がない限り、翌月から1ヶ月単位で自動更新とし、以後も同様とします。
2. 会員は、入会后、リ・カラダから本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。リ・カラダは、会員がその求めに応じない場合、当該会員の施設の利用を禁止することができます。この場合であっても会員は、第8条に定める諸費用を支払います。

3. 未成年の方が入会しようとするときは、親権者の同意を得たうえでお申し込みいただきます。この場合、親権者は、自らが会員か否かに関わらず、本会則に基づく会員としての責任を本人と連帯して負うものとします。

6) 届出内容変更手続き

1. 会員は、入会申込書に記載した内容その他、リ・カラダ（マウントフジミュージック）に届け出た内容が正確であることを保証します。リ・カラダは、当該情報が不正確であることによって、会員または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。
2. 会員は、入会申込書に記載した内容その他、リ・カラダ（マウントフジミュージック）に届け出た内容に変更があったときは、速やかに変更手続を行うものとします。

7) 個人情報保護

リ・カラダ（マウントフジミュージック）は、保有する会員の個人情報を、別途定める「個人情報保護方針」および「お客さまの個人情報取扱いに関するお知らせ」にしたがって管理します。

8) 諸費用

1. 会費は申込書記載の入会日（会費発生日）から発生します。会員は入会日から第13条に定める退会日まで（会員制のため、利用が無い期間を含む）の会費等諸費用について、リ・カラダ（マウントフジミュージック）が認める場合を除き、支払義務を免れることはできません。会費及び諸費用の詳細は別途定めま
2. 会費は別に定める支払期限までに、会費及び諸費用をリ・カラダ（マウントフジミュージック）に支払うものとします。
3. 前項の支払方法は、「口座引落」もしくは「クレジットカード決済」によるものとし、退会日まで継続的に支払います。

・口座振替(銀行引落とし)

初回費用は前月10日～当月9日までのご登録で、当月27日にお引き落とし。以降は毎月27日に翌月分の月謝をお引き落とし。

・カード決済

初回費用はお申し込み時に決済。以降は毎月27日に翌月分の月謝を決済。

4. 会員は、マウントフジミュージックが提携する料金収納代行会社が会費および諸費用に関する口座引落・クレジットカード決済業務を行うことに同意します。
5. マウントフジミュージックが受領した会費および諸費用は、原則として返還されません。
6. 入会初月（入会日当日からその月末日まで）に利用した分の会費は、会員との間で合意した会費の回数単価を、店舗にて現金・クレジットカード決済・キャッシュレス決済にて、利用の都度支払うことができます。

9) 会員たる地位の相続・譲渡

リ・カラダの会員たる地位は一身専属のものであり、他の方に譲渡できず、他の方が相続することもできません。

10) 諸規則の遵守

会員は、リ・カラダの利用にあたり、以下の事項を遵守するものとします。

1. 自らの筋力、体力、体調等を考慮し、無理をしない範囲でプログラムに参加すること。
2. 高額な金銭、貴重品等を店舗に持ち込まないこと。または所持品等の管理は自らの責任で行うこと。
3. 入会の検討を目的としない第三者（幼児、ペット等を含む）を店舗に入店させないこと。
4. 店舗内の秩序を乱す行為を行わないこと。
5. その他、本規約および店舗スタッフの指示等に従うこと。

11) 損害賠償責任免責

会員が施設の利用中、会員自身が受けた損害に対して、リ・カラダに故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。また、会員同士の間が生じた係争やトラブルについても、リ・カラダに本故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。

12) 会員の損害賠償責任

会員が施設の利用中、会員の責に帰すべき事由により、リ・カラダまたは他の会員その他の第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責を負うものとします。

13) 退会およびコース変更

1. 会員が退会を希望する場合には、リ・カラダ（マウントフジミュージック）に対し、退会の申し出をし、手続きの締め日までに所定の退会届の提出し、翌々月末日をもって退会できます。
2. 退会のお申し出は、「2ヶ月前の月の末日」までをお願いいたします。所定の締め日を過ぎた場合、契約は自動更新となり、会費をお納めいただくこととなります。なお、口頭、電話での受付は行っておりません。
3. 会員は、理由のいかんにかかわらず、退会申し出提出日から退会日までの期間の会費および諸費用の返金を求めることはできません。
4. 変更後の会費支払いは、変更申し出の翌々月から変更後のコース料金に変更され、それ以降は1か月分の会費を再度の変更もしくは退会日まで継続的に支払います。

14) 会員資格喪失

会員は、次の各号の一つにでも該当する場合、その会員資格を喪失し、会員としての如何なる権利も喪失します。会員資格を喪失した場合、会員は速やかに会員証を返還するか、会員の責任において廃棄処分することとします。なお、リ・カラダ（マウントフジミュージック）は、すでに会員により支払われた会費および諸費用は、一切返金しないものとします。

1. リ・カラダ（マウントフジミュージック）が退会を承認し、会社が定める有効期間が満了した場合
2. リ・カラダ（マウントフジミュージック）が別途定める期間、リ・カラダ店舗の利用が無い場合
3. リ・カラダ（マウントフジミュージック）から除名された場合
4. 会員本人が死亡した、または相当期間連絡不通となった場合

14) 会員除名

会員が次の各号の一つにでも該当する場合、リ・カラダ（マウントフジミュージック）はその会員を除名することができます。

1. 会費もしくは諸費用の支払いを1回でも遅延した場合
2. 本規約等諸規則に違反した場合
3. リ・カラダ（マウントフジミュージック）の名誉を傷つけたり、秩序を乱す行為をした場合
4. リ・カラダ店舗内において宗教活動、政治活動、および営業活動等を行った場合
5. 他の会員や店舗を利用する顧客、もしくはリ・カラダ（マウントフジミュージック）関係者の名誉・身体を傷つけたり、財産を侵害するなどの行為を行った場合
6. 暴力団関係者、反社会的勢力関係者もしくは違法薬物服用者とリ・カラダ（マウントフジミュージック）が判断した場合
7. その他、リ・カラダ（マウントフジミュージック）が会員としてふさわしくないと認めた場合

14) 店舗の休業および閉鎖

次の各号の一つにでも該当するとリ・カラダ（マウントフジミュージック）が判断した場合、店舗の全部または一部の閉鎖、もしくは休業をすることができます。その場合、緊急の場合を除き、一週間前までにその旨を当該店舗を利用する会員に告知します。ただし、これにより会員は会費支払い義務が軽減されたり免除されることはありません。

1. 気象災害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと判断した場合
2. 店舗の増改築、修繕または点検によりやむを得ない場合
3. 定期休業、臨時休業等による場合
4. その他、重大な事由によりやむを得ない場合

15) 利用の禁止

次の各号の一つにでも該当するとリ・カラダ（マウントフジミュージック）が判断した会員に対して、該当する会員に対して店舗利用を禁止させることができます。ただし、これにより会員は会費支払い義務が軽減されたり免除されることはありません。

1. 伝染病、その他、他人に伝染するまたは感染するおそれのある疾病を有する方
2. 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有する方
3. 飲酒、薬物の服用等により、正常な店舗利用ができないとリ・カラダ（マウントフジミュージック）に判断された方
4. 医師から運動を禁じられている方
5. 過去にリ・カラダ（マウントフジミュージック）により除名の通告を受けた方
6. その他、正常な店舗利用ができない、他の会員や店舗の顧客の権利を侵害するもしくは他の会員や店舗の顧客に危害を加えるなどリ・カラダ（マウントフジミュージック）に判断された方

16) 諸費用、利用範囲、条件および運営システムの変更および廃止について

リ・カラダ（マウントフジミュージック）は、本会則に基づいて会員が負担する諸費用、利用範囲、条件および施設運営システムについて、本クラブが必要と判断したときは、会員に対して原則として1ヶ月前までに告知または通知することにより、これらを変更または廃止することができます。

17) [会則の改正](#)

原則としてリ・カラダ（マウントフジミュージック）は1ヶ月前までに会員に告知または通知することにより、本会則を改正することができ、改正した本会則等の効力は、全会員に及ぶものとします。

18) [告知方法](#)

本会則における会員への告知方法は、原則ウェブサイトに掲載する方法とします。

【個人情報取り扱いに関する規約】

1) [定義](#)

1. 「当社」とは、株式会社マウントフジミュージックをいいます。
2. 「個人情報」とは、現会員および退会会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により当該会員を区別することができるものをいいます。

2) [利用目的](#)

当社は、会員の個人情報を、以下の目的のために利用します。

1. 会員の各種サービスの契約およびその利用状況の管理のため
2. 郵送、電話、または電子メールにより会員に対して以下の案内を行うため
 - ・会員にサービス等を提供するうえで必要となる確認
 - ・販売促進用資料やアンケート等
 - ・イベントや新サービス等
3. マーケティング活動や商品開発のため

3) [安全管理](#)

当社は、会員の皆様からいただいた個人情報を厳重に管理し、漏洩、改ざん等の防止対策を講じるものとします。

4) [第三者委託](#)

当社は、第2条の利用目的の達成に必要な範囲で、会員の個人情報の事務処理（コンピューター事務等）を第三者に委託する場合があります。この場合、当社は、委託する個人情報に保護措置を講じたうえで、委託をします。また委託先に対しては、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

5) 提供の同意

当社は、以下のとおり、会員の個人情報を共有し、相互に提供します。また会員はこれに同意します。

1. 共有する情報

- a) 会社が所定の申込書に記載したすべての情報（入会手続き後に当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む。以下同じ）
- b) 契約の種類、申込日、契約日、振替口座、金額等の契約情報
- c) 会員の契約に関する利用情報

2. 共有する者の範囲：当社

3. 共有する目的：会員の各種契約およびその利用状況の管理、販売促進用資料・アンケート等のご案内、マーケティング活動・商品開発

4. 共有する個人情報の管理について責任を有する者の名称：株式会社マウントフジミュージック

6) 第三者提供

第4条および第5条に規定する場合およびその他法令上認められた場合を除いて、当社は、予め会員の同意を得ないで、会員の個人情報を第三者に提供することはありません。

7) 開示・訂正等

1. 会員は当社に対し、当社が保有する当該会員に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示を求める場合には、第9条のお問い合わせ窓口ご連絡のうえ、当社所定の方法により請求するものとします。

2. 前項による開示の結果、万一当該情報の内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、当社は、第2条に規定する利用目的の達成に必要な範囲において、速やかに当該情報の訂正、追加または削除に応じるものとします。

8) 個人情報の取り扱いに関する個別的対応

1. 当社は、会員になろうとするものがご入会の申し込みに際し、申込書に記載すべき事項の記載を希望しない場合および本方針の全部または一部に同意しない場合、ご入会をお断りすることがあります。

2. 前項の規定に関わらず、当社は、当社が提携する料金収納代行会社の業務遂行に必要な、最小限の個人情報の共有に同意しない者のご入会をお断りすることがあります。

9) お問い合わせ窓口

会員の個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、以下の当社個人情報対策室が担当部署となります。

企業名：株式会社マウントフジミュージック

電話：03-6661-3270

電子メールアドレス：info@mtfujimusic.com